

### 保険課からのお知らせ

## 国保加入者のみなさんへ 4月から人間ドックの 費用助成制度を改正します

平成23年度から、国保に加入されている方の人間ドックにかかる費用の助成制度が変わりました。4月以降に受診される方はご注意ください。

#### 助成金額

人間ドックに要した費用の半額  
(※上限2万円)

#### 対象となる人

- ① 受診日に米原市国保の資格のある人
- ② 申請日までに納期限の到来した国保税をすべて納めている人
- ③ 年度内に特定健診を受診していない人(年度内に人間ドックを受診した人は特定健診を受けていただく必要はありません)

改正①



#### 助成対象検査機関

平成23年度から人間ドック費用助成の対象となる検査機関が、次の6か所に限定になりました。

他の検査機関で受診された人間ドックについては助成できません。

改正②



- 市立長浜病院  
☎0749-688-2335
- 長浜赤十字病  
☎0749-688-3305
- 友仁山崎病院  
☎0749-233-1929
- 彦根市立病院  
☎0749-222-6054
- JA滋賀厚生連(期間限定)  
☎0749-522-6532
- ひこね健診クリニック  
(KKC)近畿健康管理センター  
☎0749-244-3011

#### 申請方法

##### ①予約

受診機関へ直接予約してください。

##### ②申請

予約後すみやかに市へ申請します。  
(必要なもの)  
保険証、印鑑  
(手続きするところ)  
保険課(近江庁舎)  
各市民自治センター

##### ③受診

受診当日は、人間ドック受診料のうち、助成後の自己負担分のみを支払います。検査結果報告書は、受診機関から市へ送付されます。

人間ドックの助成は契約検査機関への支払とするため、ご本人への償還払いは行いません。

改正③



お問い合わせ  
市民部 保険課(近江庁舎)  
☎52-6922 ☎52-8730

#### いぶき認定こども園



米原市内の発電用施設は、伊吹発電所と小泉発電所(いずれも水力発電)です。



親子活動のようす

お問い合わせ  
総務部 財政課(米原庁舎)  
☎52-1553 ☎52-4447